第 1 章 第二次計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

日本の平均寿命は生活環境の改善や医療の発展により飛躍的に延び、世界でも有数の長寿国となりました。一方で、社会環境や生活習慣等の変化に伴い、疾病構造が変化し、疾病全体に占める生活習慣病の割合は増加傾向となっています。また、高齢化が急速に進むことで、介護を必要とする人が増加し、医療費や介護給付費の社会的な負担が深刻な問題となっています。

健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指し、国では平成 12 年に「健康日本 21」が策定され、平成 15 年には健康づくりの環境を整備するための法律として、「健康増進法」が施行されました。平成 24 年には、「健康日本 21 (第二次)」として新たな基本方針が示され、健康寿命の延伸と健康格差*の縮小、生活習慣病の発症予防・重症化予防等を柱とした施策が進められています。また、平成 30 年には「健康日本 21 (第二次)」の中間評価が行われ、今後の取り組みの方向性が示されるとともに、「健康増進法の一部を改正する法律」が成立・公布され、受動喫煙対策の強化が示されました。

県では、平成 13 年に「和歌山県健康増進計画(元気わかやま行動計画)」が策定され、すべての県民が生涯を通じて心身ともに健康で長生きするという理想の姿の実現に向けて、県民の健康づくりが進められてきました。その後、平成 20 年の改定を経て、目標の達成度合いや平成 24 年に国から示された「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を踏まえ、平成 26 年に「第三次和歌山県健康増進計画」が策定され、平成 30 年には中間評価が行われ、県民の総合的な健康づくりが推進されています。

本市においては、平成 17年に健康寿命の延伸や生活の質(QOL)の向上を目指し、「岩出市健康づくり計画『ふれあい健康 21』」を策定し、平成 23年の見直しを経て、「自分の健康は自分で守る」という基本的な考え方の下、市民と行政が一体となって生き生きと健康で安心して暮らせるまちを目指し、計画を推進してきました。この度、これまでの取り組みの成果を踏まえ、本市の健康づくりの取り組みをさらに推進すべく、計画の改定を行いました。

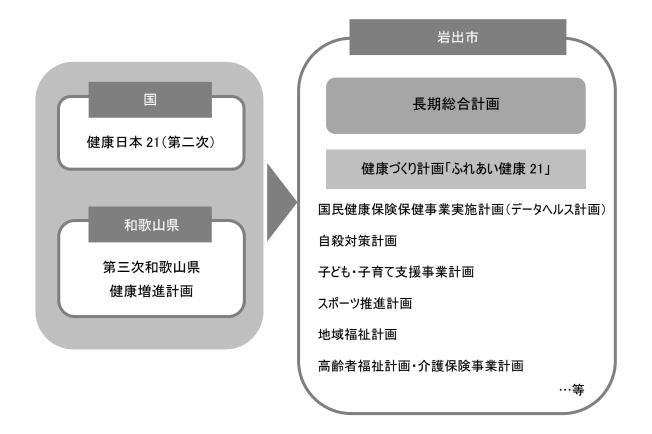
※健康格差

地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差のことです。



2. 計画の位置付け

本計画は、「健康増進法」第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」にあたるものであり、 本市の総合的な健康づくり、保健施策を推進するための総合的な計画として位置付けます。また、 「岩出市長期総合計画」を上位計画とし、「岩出市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス 計画)」、「岩出市自殺対策計画」、「岩出市子ども・子育て支援事業計画」等の関連計画や国・県の 計画との整合を図ります。



3. 計画の期間

本計画の期間は、平成31(2019)年度から2023年度の5年間とします。なお、国・県の 動向や社会情勢の変化等により計画変更が必要となった場合には、随時見直しを行います。



4. 計画策定の流れ

(1)アンケート調査の実施

市民の健康状態や生活習慣に関する現状把握を目的として、アンケート調査を実施しました。

調査種別	年少児保護者	小学生	中学生	成人
調査対象	岩出市内の幼稚園、 保育所等に通う5歳 児(平成 29 年度時 点)の保護者	岩出市立の小学校に 通う小学5年生	岩出市立の中学校に 通う中学3年生	市内在住の 20 歳以 上の 1,500 人を無作 為抽出(年齢構成を 3区分し、配布件数 を調整)
調査期間	平成 29 年 11 月 27 日(月)~平成 29 年 12 月 15 日(金)			
調査方法	市内の幼稚園、保育 所等にて配布・回収	各小学校、各中学校にて配布・回収		郵送による配布・回収
回収状況	配布件数:454件 回収件数:392件 回収率:86.3%	配布件数:515件 回収件数:478件 回収率:92.8%	配布件数:553件 回収件数:414件 回収率:74.9%	配布件数:1,500 件 回収件数:563 件 回収率:37.5%

(2) 団体ヒアリング調査の実施

本市において健康づくりに取り組んでいる団体を対象に、健康づくりにおける現状や今後の取り組みについてヒアリング調査を実施しました。

(3) パブリックコメントの実施

計画素案について、広く市民の方々からご意見をいただくために、パブリックコメントを実施しました。

(4) 岩出市健康づくり計画策定委員会の実施

計画の策定にあたり、各分野の関係者や公募市民等で構成される「岩出市健康づくり計画策定 委員会」を開催し、計画素案等の審議を行いました。

